「（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画（案）～障害者・高齢者施設の新たなかたち～」への意見の内容及び区の考え方

意見番号	意見内容（要約）	区の考え方
	①基本計画等に関すること	
1	検討のまとめ報告書（平成31年3月）の24ページに、障害者と高齢者の法律の違いでサービスを一体的にできないとあるが、この点をどうするのか。	国は共生型サービスとして、「～新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン～」を出しており、今後、垣根が取り払われる可能性はあります。国の動向を注視し、保健福祉部として高齢と障害、さらに事業者と連携し、より良いサービスの提供ができるよう努めてまいります。
2	今回の基本計画（案）の作成にあたっては、施設を利用する側になる可能性のある、障害者、高齢者福祉に関わる方々からは、アンケート調査を行うなど、丁寧に意見を吸い上げることを行っているが、近隣住民である我々については、アンケート調査などは行われていない。 今回、新型コロナウイルスの感染の広がりにより、説明会が開催できなかったことはやむを得ないにしても、近隣住民、特に北隣で大きく影響を受けるマンションの住民の意見を聞く場を設けずに、推進を希望する側だけの意見をもとに、基本計画を決定するというのは、手続きとして問題があり、受け入れられない。	この「（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画（案）」で整備予定の施設は、区全体に関わる福祉施設であることから、広く周知させていただき、ご意見を伺いました。 基本計画を策定させていただきますが、引き続き、近隣住民の方々をはじめ、区民の方々のご意見を伺いながら、事業を進めさせていただきます。
	②工事に関すること	
3	工事をするなら平日の夜や土日は控えてください。周辺工事の騒音が深夜に及んで、既に大いに迷惑しているので、新たな騒音を発生させることはご遠慮ください。	工事の騒音・時間帯には十分に配慮して工事を行います。
4	神田錦町周辺で同様の工事の予定やビル解体工事の予定があるようですが、既に住人がいることを考慮した計画を立案していただきたいと思います。	良好な住居の環境を保全するため、近隣等への影響を十分に配慮して工事を行います。

意見番号	意見内容（要約）	区の考え方
	③施設・事業に関すること	
5	なぜ、他にも空き地があるのに、ここに決まったのか、明確な説明を地域住民に公表してください。	千代田区は人口の増加傾向が続いており、障害等のある方も同様です。このような状況において、千代田区における障害者施設施策及び組織の拡充を求める陳情が平成28（2016）年2月に区議会に提出され、区議会でも障害者福祉施設の増設を求める決議として平成29（2017）年に全会一致で可決されました。 その後、必要となる施設とその候補地を組み合わせた整備パターンを整理・検討し、平成30年度、旧千代田保健所敷地を、高齢者と障害者の施設を整備する場所として庁内合意をはかりました。
6	今後、事業を進めるにあたって、事業計画の策定、解体工事の実施方法の決定、福祉施設設計、福祉施設建設工事の実施方法の決定、福祉施設の運営方法の決定など近隣住民にも大きく影響する可能性がある事項の決定に際して、区が責任を持って、近隣住民に内容を十分に説明し、また、その意見を丁寧に聴く機会をつくり、その意見を区及び民間事業者による本事業に関する各種の決定内容に反映するようにしていただきたい。	今後も、近隣住民にも大きく影響する可能性がある事項につきましては、区民の意見を聴く機会をつくり、丁寧に説明を行い、事業を進めさせていただきます。
7	これまでの説明会議事録公開のお願い。過去に数回説明会が行われておりますが、説明会で出た意見、要望等の質疑応答の議事録公開をお願いいたします。既に公開されてましたら閲覧場所を教えてください。	令和元年6月9日（日）に神田公園区民館において近隣住民等を対象とした「旧千代田保健所敷地の福祉施設整備説明会」を開催いたしました。今まで行われた会議要旨は区ホームページにより公開できるよう準備してまいります。
8	今回の意見募集された内容も公開をお願いします。また、意見・要望が実際に計画に取り入れられたもの、取り入れられなかったものが、誰が見ても分かるように文書化して公開していただけますようお願いします。	今回の意見募集の内容は、区のホームページ、意見公募（パブリックコメント）において公開してまいります。
9	利用者、保護者の意見を聴いていただきたいと思いますが、そのような機会はありますか。	引き続き、ご意見等を伺いながら、事業を進めさせていただきます。

意見番号	意見内容（要約）	区の考え方
10	基本計画（案）は、8階建て程度の施設を建設する計画となっている。現建物は6階建てであり、仮に8階建てが建設されれば、北隣のマンションは日照や眺望が悪くなり、住環境に大きく影響を受ける。 1・2階に計画されている共用施設は、地域交流スペースなどとされ、カフェ、フリースペース等を整備するようだが、推進希望側のアンケートで要望の多かったカフェにしろ、コンビニにしろ、近隣にも多く存在しており、地域住民の住環境を悪化させ、近隣の民業を圧迫してまで必要な施設とは思わない。 令和元年6月9日、区が行った検討状況説明会においては、説明資料において共用施設は1階で、今回2階分必要とした理由も分からない。 また、障害者支援施設についても、1階分は事業者提案のサービスを想定しているが、就労支援サービスなどは近隣にも多数の施設が存在し、アンケートの利用希望も回答者1割程度にとどまっているサービスが多数である。 このことを考えると、事業者提案サービス提供に、本当に1階分必要か不明であり、共用施設と同フロアで共用し、建物全体の階数を圧縮することも可能なのではないか。不要と考えられるサービス、施設は削り、現在と同様の6階建ての施設にとどめるべき。	共用施設部分を1階から2階に変更した理由は、壁面後退や駐車場のスペースを除くと、1階部分の活用面積が狭くなり、地域づくりの拠点となる施設という役割を考えると、2階分必要だという考えからです。 1階分の事業者提案のサービスについては、4ページの障害福祉サービスの現状と課題を踏まえ、事業所のノウハウを生かしたサービスを入れていきたいと考えています。 地区整備計画における建築物の最高限度は40m（10階程度）となっていますが、建物の階数については、今後もさらに検討し、丁寧に説明してまいります。
11	駐車場や駐車場の入口は、大通りにつくるようお願いします。	基本計画（案）39ページに記載の神田錦町北部周辺地区地区計画の建築物等の整備の方針「靖国通り及び神田警察通りからの駐車場の出入口を制限し、安全な通行や賑わいの連続性を確保した街並みを形成する」に基づき、9ページに記載のとおり、駐車場の出入口は、神田警察通り側でなく脇から入った道路からとなります。
12	防犯カメラの設置のお願い。現在の神田警察署周りに設置されているものと同等以上の機器、設置数にしていただけないでしょうか。	予定施設におきましては、現状機器を参考に、有効な防犯カメラ設置機器や設置数を整備してまいります。
13	災害時、非常時の避難所、そして、停電が長引いた場合の医療機器等の電源供給スタンドとして機能して欲しい。 また、千代田区の人口増加はもとより、医療の進化により命を救われた医療的ケア児が今後、増加すると思われます。令和7年度の開設予定を楽しみにしておりますので、安心して利用できる施設づくりをよろしくお願いいたします。	施設自体は、大規模な災害に対しても運営継続ができるよう、耐震性の強化、72時間以上運営できる電源対策、備蓄品等の確保に配慮いたします。また、電源供給スタンドとしての機能について、検討してまいります。

意見番号	意見内容（要約）	区の考え方
14	第3章　事業計画　1.事業手法について、本施設の運営事業者の選定について、障害者支援施設はどのような流れで選定されるのでしょうか。	（仮称）神田錦町三丁目福祉施設整備基本計画等に基づき要求水準を作成し、公募型プロポーザル方式で運営事業者の希望者を募り、運営方針等の提案を総合的に評価して選定してまいります。
15	出生前から各種相談ができる相談支援窓口の創設を望みます。千代田区でもケアプランが始まったようですが、障害のある子を持つ保護者やその家族の心のケアと同時に、出生前より行政側からの案内や必要な情報を得られる窓口があれば、安心して出産・育児ができるのではないかと思います。	今回新しく整備する福祉施設に、事業者提案により相談支援機能が入ります。区としても、地域生活支援拠点等の整備を推進する中で大きな課題として捉えており、今後も相談支援の充実に取り組んでいきたいと考えております。
16	移動手段の確保を望みます。開設の際には、自宅から施設までの福祉車両をご用意いただきたいです。	送迎が必要となるサービスについては、福祉車両を検討してまいります。
17	第4章　今後の検討に向けて　1.障害者支援施設「利用者の生活の場が、障害者グループホームと併設事業所のみで完結することのないよう配慮する必要があります」について、賛成ですが、それには障害の程度、年齢に応じた支援の仕方を考えていくことが大事なことと思います。グループホーム利用者は、就労、余暇の楽しみ方など、行動の範囲は個人により違います。移動の際、必要となる移動支援の充実について、考えていただきたいです。	障害者支援施設の移動支援について、今後も利用者のニーズ等を把握しながら、充実したサービスが提供できるよう努めてまいります。
18	高齢の親と知的障害の子を持つ身から見ると、この施設は既に誰かが手掛けている・やっているサービスの、補完機能しかないように感じました。 今、一番千代田区に欠けている障害者施策は、親なき後の障害者が、この土地で不安なく生活し続けられる箱物・支援だと思っています。この計画で整備しようとしている事項は、知恵があれば現状の資産でも解決していけるものではないでしょうか。先進的な地域に行けば、実例はいくらでも学べます。それを千代田区形式にアレンジして欲しいなと思います。	地域には障害者等を支える様々な資源があります。それらの資源とともに、障害者等の生活を支える機能の一つとして、新たな福祉施設を整備を進め、千代田区の障害福祉施策の充実を図ってまいります。
19	神田警察署跡地に福祉施設が建設されるにあたり、近隣に住む者として防犯面で心配。特に夜は人通りが極端に少なくなるので心配です。防犯面で優れている建設をお願いいたします。建設には反対です。	防犯面で優れた建物というご意見については、ご要望として承ります。 長期的な視点で、千代田区の将来の障害者・高齢者数を見据えると、区としては必要な施設と考えます。地域の活性化につながる機能や地域との交流の場となる地域づくりの拠点となる施設としていくことを周知し、近隣住民の皆様の理解が得られるよう努めてまいります。

意見番号	意見内容（要約）	区の考え方
20	プライバシーがきちんと保護される建築を強く希望します。現在の神田警察署の建物より大きくしないで欲しいです。今の警察署裏のマンション側は駐車場になっているので、建物どうしの距離が比較的あります。そのまま建物との距離を縮めることが無いようにして欲しいです。	地区計画、建築基準法、緑化要綱等を遵守し、近隣への影響についても配慮して、整備してまいります。
21	プライバシーの観点から、マンション側の窓は開けないで欲しいです。現在、神田警察署は窓を開けることはありません。	ご意見については、ご要望として承ります。
22	新しい建物設置により、建物から私の家はどのように見えるのか、というプライバシーに関する不安。	周辺建物とのプライバシーに配慮し、取り組んでまいります。また、令和7年度開設（予定）前に施設の内覧会の開催を予定しております。
23	建設後に建物から地域がどのように見えるのか、施設の見学会を行い問題がないかを確認させていただく場をつくってください。	令和7年度開設（予定）前、施設の内覧会の開催を予定しております。
24	工事中も含め、防音対策をしっかりとやって欲しいです。	工事中も含め、防音対策について配慮してまいります。
25	福祉施設、老人養護施設などでの殺人事件が最近多いことなどから、ここは大丈夫なのかという面で不安。	安全管理、防犯対策を十分に検討し、取り組んでまいります。
26	今までにこの辺りには住んでいなかった方々の出入りが増えることから、地域の治安の面での不安。	今後、福祉施設建設による周辺環境の変化を踏まえ、安全管理、防犯対策を十分に検討し、取り組んでまいります。
27	住居しているマンションは持ち家のため、施設ができたことによる資産価値低下の不安。	千代田区は、年齢や障害のあるなしに関わらず地域を構成するすべての人がお互いを尊重し、支え合う共生社会の実現をめざして施策を推進しています。そして、この施設がまちの活性化につながる施設や人々の交流が生まれる施設であることを、今後も丁寧に説明を重ね、理解を得られるよう努力してまいります。
28	何があるかは分かりませんが、何もないようにする予防策、建設後に何かあったときの対処方法、資産価値が下がったときの保証などです。	施設整備における近隣等への影響については、十分に調査をいたします。ご意見については、承ります。

意見番号	意見内容（要約）	区の考え方
	④地域に関すること	
29	施設運営者と区と町会が安全・安心のためにも契約書をつくり、町会加入の義務化と町会活動への協力を希望します。	施設運営者を選定する際には、地域の一員として町会と協力していけるかを視野に入れ、決定してまいります。
30	利用者が施設を利用しやすくするためにも、当町会の舗道の整備をお願いしたい。並びに防犯の立場からも、防犯カメラの道路への設置をお願いしたい。	ご意見については、ご要望として承り、担当部署へ情報提供させていただきます。
31	地域に開かれた共用施設においては、地域の避難所としての役割を持たせて、災害等においては地域に開放して欲しい。	地域の避難所となるには、施設・設備などのハード面、備蓄の内容や訓練などソフト面での対策も必要となります。担当部署とその役割について、今後検討してまいります。